

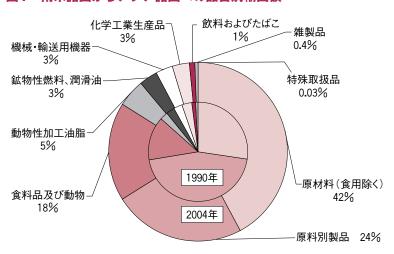
本 郷 豊 (ほんごう ゆたか) 独立行政法人国際協力機構 中南米部調査役

はじめに

中南米地域、中でも「南米地域」」が、中国をはじめとする「アジア地域」2への資源及び食料供給地域として注目されている。南米地域からアジア地域への貿易量を概観してみよう。輸出額は1990年の93億ドルから2004年の306億ドルと3.3倍に増加した。商品分類別(SITC分類)に見ると、食料及び原料の比重が大きく(図1)、また国別で見ると2004年度ではブラジル、チリ、アルゼンチンの3ヵ国で全体の88%を占める(図2)。輸出先国別に見ると中国向けが急増し、2004年度では全体の46%を占めている(図3)。これら図表では、「原料・食料」「ブラジル」「中国」の比重が際立つ。

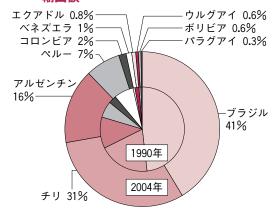
本稿では、南米最大の輸出国ブラジルの主幹産業であり、かつ環境へのインパクトが大きい「アグリビジネス」に焦点をあてて、アマゾンを舞台にその課題と「サステナビリティ」への取り組みを紹介したい。

図1 南米諸国からアジア諸国への品目別輸出額



(出所) 国際連合統計データ(http://www.unstats.un.org/unsd/comtrade/)より作成

図2 南米諸国からアジア諸国への輸出元国別 輸出額



(出所) 国際連合統計データ(http://www.unstats.un.org/ unsd/comtrade/) より作成

1. 膨張するブラジルのアグリビジネス

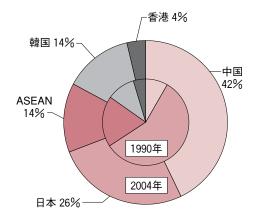
ブラジルの「アグリビジネス」は、1970年代 から80年代にかけて大型農業機械や生産資材の 国産化、また優良品種の育成や農業技術の改良 による生産性の向上を通じて、「米国型の温帯 地域近代農業モデル | の導入を実現した。ブラ ジル農業は砂糖、ココア、コーヒーに代表され る熱帯農産物だけに依存せず、大豆や牛肉など 温帯圏の農業国と国際市場で競争できる体質を 備えるに至った。

90年代に入ると農業生産量を飛躍的に増大さ せ、関連産業を興隆して、「アグリビジネスの 巨人 (Agribusiness Titan)」 (Newsweek 2004) として世界的に注目されるようになる。穀物生 産量は1990/91農年度の5,790万トンから急速に 上昇して2002/03年度には1億2,240万トンと12 年間で倍増し、その後も同レベルを維持してい る (図4)。穀物生産以外でも、牛肉、鶏肉、コ ーヒー、砂糖、オレンジ・ジュース、タバコの 輸出額で世界1位、また主要農産物の総輸出額 では米国に次ぐ世界第2位の輸出国3となった。

その上、近年の原油価格の高騰や地球温暖化 対策としてバイオエタノール(主としてサトウ キビ生産)の需要が高まり、「アグロ・エネル ギー!という急成長分野が生まれている。

こうした需要の高まりに応えて、ブラジル農

図3 南米諸国からアジア諸国への輸出先国別 輸出額



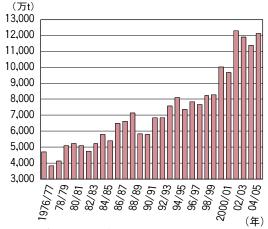
(出所)国際連合統計データ (http://www.unstats.un.org/ unsd/comtrade/) より作成

業は農地面積の外延的拡大へと向かい、フロン ティア地域での環境問題を引き起こしている。 その最前線がアマゾン地帯である。

2. アマゾンの森林破壊

今日、ブラジルで最大の環境問題はアマゾン 地帯での森林破壊であろう。アマゾン地帯では、 毎年東京都の面積(2,186km²)の10倍を越える 森林が消失している。現在の速度で農地拡大が 進むと、2050年までにアマゾン地帯の森林の 40%が消失するとの試算もある4。アマゾン地 帯の森林破壊の主要因は、「有用木の不法森林

図4 ブラジルの穀物生産量の推移



(出所) ブラジル国家食糧供給公社統計データ (http://www.conab.gov.br) より作成

伐採」「肉牛生産のための牧場造成」「パイオニア作物としての大豆進出」、そして「輸送インフラ(道路)整備」があげられる。これらが、「森林破壊のサイクル」を形成し、国際市場の旺盛な需要に支えられてその生産量を拡大して、スパイラルに森林破壊を増長している。

即ち、①行政機関の監督が行き届かない地域では、道路に近いところから伐採業者による有用木の盗伐が進む。②不法占住者が進出し、また公有地の不法取得と登記が起こる。③森林が破壊されると牧場用地として土地の利用価値が高まり、牧場主が進出する。④粗放牧の牧野が地力を低下させると、今度は南部諸州から進出した農家が劣化地を買い大豆畑へと転換する。一方で世界市場の旺盛な食料需要は、このプロセスを逆方向から刺激する。大豆農家はフロンティアでの牧場跡地や劣化林地を求め、牧場主や不法伐採業者はより森林の奥地へと侵入していく。この「森林破壊サイクル」を舗装道路がさらに拍車をかける。

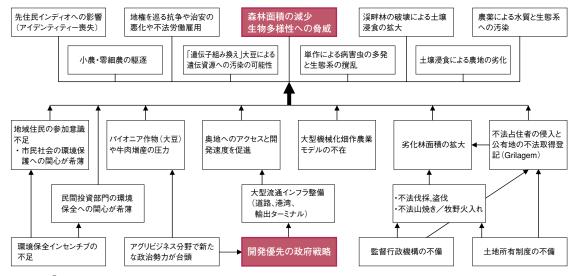
森林破壊サイクルの主要因の周囲にも、森林 破壊を増幅する要素は多い。また、森林破壊だ けがサステナビリティの脅威ではない。アマゾ ン地帯へのアグリビジネスの進行と環境破壊等 への脅威を概念図として図5に示した。

3. 持続的開発に向けた取り組み

ブラジルは比較的早くから、環境保全のため の法と制度を整えて来た。88年公布の憲法で世 界に先駆けて「環境」項目を盛り込み、「国民 は均衡のとれた環境に対する権利を持ち、公権 力と社会を構成する者は次世代のためにこれを 保全する義務をもつ」と謳った。89年には、環 境行政実施機関として「ブラジル環境・再生可 能天然資源院 (IBAMA)」を設立、92年に環境 省を新設した。98年、「環境犯罪法」を制定し て、違反者には実刑を含む厳しい罰則を果たす ようになった。95年には「法定アマゾン国家総 合政策」を制定して、「持続可能なアマゾン開 発プログラム | 政策を打ち出した。2000年には 「森林法」を改正して、法定アマゾン地帯での 法定保留地面積比率を詳細に規定した。さらに 今年3月、「公有地森林管理法」を制定し、公有 地を40年間借地させて森林の持続的管理を民間 に委ねるという斬新な方策を打ち出している。

アマゾン地帯の森林を保全するために、国際協力も活発に行われた。最大のプログラムは90年のヒューストン・サミットで合意された「ブラジル熱帯雨林保全・パイロットプログラム(通称PPG7)」である。このプログラムはG7諸

図5 アマゾン地帯へのアグリビジネスの進行と環境破壊等への影響



(出所) 「Fatores Economicos (socio-ambientais) e Agronomicos que Propiciam o Avanco da Soja na Amazonia」等を参考に筆者作成

図6 アマゾン森林破壊抑制のための対応策

ブラジル国の自助努力

1.官民による保護対象地域の管理

- ①保護対象地域における社会的紛争抑制 策の立案
- ②保護区管理委員会の効率化を図るため、 民主化手法の導入
- ③地域社会、保護区管理機関及び先住民 に対し保護区の保全活動への報酬支払 い策の導入。保護地域を維持するための 基金創設。環境保護区を維持するための 経済的手段の開発。先住民保護区にお いて生物多様性の保全への努力奨励策 の違入。
- 4環境保護区の設置拡大及び運営強化。
- ⑤地域住民の先住民保護区に対する理解 を促進。

2.天然資源の持続可能な利用

- ①家族農業への支援と環境教育の普及。 PROAMBIENTE基金の強化。
- ②生産・流通の組織化支援。既存のデーター・ ベースとのネット・ワーク構築及び最新技 術の導入。持続可能な生産プロセスの導 入。
- ③持続可能な農牧生産モデルの構築。家 族農業の代替的な生産モデルの構築。家 族農業への適正な融資制度の導入。持 続可能な農業を規定する法律の制定。
- ④農家の定着促進。持続可能な農業を入植計画に反映。保護地内の荒廃地の回復。 天然資源の持続可能な利用に適した「入植計画策定法」の制定。
- ⑤持続可能な木材生産、資源管理及び森 林面積の拡大促進。持続可能な木材生 産に係る情報発信と認定メカニズムの構築。
- ⑥ 「企業の社会的責任 (CSR) 」への取り 組み

3.森林の伐採及び火災の予防策、モニタリング及び管理

対 応 策

- ①SIPAM/SIVAM監視体制の強化と運営 資金の確保。
- ②森林伐採抑制及び火災の防止政策の強 化。(法律の整備)
- ③「農地環境ライセンス総合システム」の導入。
- ④森林伐採及び火災コントロールにつき地 元イニシアチブの奨励。劣化林の回復代 替策の検討。
- ⑤法廷環境保護区の持続的な利用、特に 環境保全事業の奨励。
- ⑥州政府の環境モニタリングを監査
- ⑦森林管理と農地ライセンス制度の再検討
- ⑧環境保護区モニタリング及び管理方式の 導入。
- 9IBAMA等環境保全監督行政機関の強化 (人材・財源・訓練)

(出所) 2002年PPG7第2フェーズに係る環境省説明資料等を参考に筆者作成

国がブラジル政府とともに、アマゾン熱帯雨林保全を進めることを主目的としている。PPG7は、森林保全分野では、世界最大規模(約3億3,000万ドル)で、最初の国際的援助協調プログラムとなった。この他、国際機関や先進国援助機関による各種協力も幅広く実施されている。我が国もODA事業の一環として、天然林管理に係る基礎研究、小規模農家支援、「森をつくる農業(アグロフォレストリー)」技術の開発、また環境教育において長期間の協力を実施した。

だが、国際的努力は、アマゾン地帯の森林破壊加速度を抑制する効果はあげたが、森林破壊を止める決定的効果をあげたとは言い難い。アマゾン地帯の持続的開発を達成するためには、政府機関、地域住民、NGO、民間企業等全でのステイクホルダーによる多面的・重層的取り組みと、一層の努力が必要である。それら取り組みを整理して図6に示した。

アマゾン地帯がグローバル化され、市場経済 に組み込まれた今日、「企業の社会的責任 (CSR)」も需要な役割りを担うようになった。

4. 「企業の社会的責任 (CSR)」経営 への取り組み

中南米地域ではCSRを未だ慈善事業の一環として捉えており、企業の競争力強化の手段として取り入れられるに至っていないと言われる。しかし、ブラジル、メキシコ、チリなど所謂「中進国」では既に本格的に導入されている5。

ブラジルの企業がCSR経営を積極的に取り始めるのは、90年代に入ってからである。ブラジルには大きな所得格差、児童労働、大規模環境破壊などの多くの社会問題が存在する。市場経済化、グローバル化の中で、企業が国内外で厳しい競争にさらされ、輸出産品についても製品の品質管理(ISO9000)のみならず、従業員の労働条件(SA8000)や環境保全(ISO14000)等の国際的な認証取得が、公正な取引条件として求められるようになった。

また、ブラジル国内においても、CSRの実行を推進することを目的としたNPOの企業エートス社会責任研究所(ETHOS)(1998)が設立された。ETHOSには、2006年4月現在で1,146社が加入している。97年にOECD多国籍企業ガ

国際援助協調

4.持続可能な地域開発の展開

- ①地方レベル関係機関の連携構築と保全 優先地域の選定。
- ②持続可能な開発の実践、特に民間団体と の連携に向けて、各市町村の調整を支援。
- ③環境経済ゾーニングにより各地の長所、 短所、潜在力、天然資源、人間の居住状 況及びインフラの把握。
- ④都市部の拡大要因調査と環境負荷軽減 策の導入。
- ⑤土地登記簿の整備により国有地と私有地の区分を明確にした地図の作成。
- ⑥土地整備・所有権問題の解決
- ⑦持続可能な生産を支援するためのメカニ ズムを検討
- ⑧入植事業が環境に与えるインパクトを解決 するためにデモンストレーション事業を展開。
- ⑨持続可能な農地改革の展開
- ⑩農村部住民意識のパラダイムの転換。
- ①「企業の社会的責任(CSR)」への取り 組み

5.持続可能な開発のための科学技術調査、 研究、普及

- ①環境保全に係る基礎研究の強化(研究 機関の充実)
- ②研究成果の実用化のため地元技術者、 行政機関、リーダー等への研修実施。
- ③熱帯雨林の持続可能な利用及び回復に 関するデータの組織化・評価・発信。
- ④植物採取業の産品の付加価値を高める ため、経済及び環境的に可能な生産及び 管理技術の開発と奨励。
- ⑤河岸住民による水産資源の持続可能な 利用。
- ⑥保護対象地域の設置、管理及びモニタリングを強化するため、環境、社会及び経済的評価調査・研究手法の改善。
- ⑦地域社会の希望に応じて、生物多様性の 利用及び保全に関する伝統的手法を再 評価するための研究。
- ⑧女性を生産、加工、流通等の経済活動に 参画させるための研究を支援。

伐採企業を認証し、搬出した材 木についてロゴマークの使用を 認めている。現在、ブラジル全 土で68社が認証され、対象面積 は368万haに及んでいる。この 内アマゾン地帯で活動する企業 は30社、対象面積は180万haと なっている。ただし、FSCロゴ マークのついた木材の取り扱い 量は、現在ブラジル国内で流通 している木材の僅か1%に過ぎ ないと言われる。FSC認証制度 の導入は、アマゾン森林保全へ の有効な手段として期待されて いるが、未だその第一歩を踏み 出したに過ぎない。

5. おわりに

世界は引き続き、資源・エネルギー及び食料の一大供給基地である中南米地域に大きく依存していくであろう。我が国としても、ODA及び民間セクターともに、同地域の「環境保全」と「社会的公正」の視点に立ち「持続的成長」の実現に向けて連携を強化していく必要があると思う。

- (注) 1 ここで言う「南米地域」とは、MERCOSUR 諸国4ヵ国及びアンデス共同体(CAN)諸国 5ヵ国及びチリの合計10ヵ国を指す
 - 2 「アジア地域」とは、中国、日本、韓国、 ASEAN諸国等、主要貿易相手国14ヵ国・地 域を指す
 - 3 ブラジルのアグリビジネス産品生産額は、 2004年度に1,800億ドルを超えて国内総生産 額の3割、総輸出額の4割を稼ぐ主幹産業と なっている。また労働人口の37%がアグリ ビジネス分野に就労している
 - 4 「Modelling conservation in the Amazon Region」(Nepstadら、Nature誌2006.3.23号)
 - 5 中南米地域のCSRについては、「ラテンアメリカ・カリブ諸国における企業の社会的責任に関する調査」(米州開発銀行、2004)及び「企業の社会的責任に関する基礎調査報告書」(JICA中米カリブ支援事務所、公開資料、2005)が参考になる

イドラインに呼応して、NGOのブラジル社会 経済分析研究所(IBASE)が「社会会計モデル」を発表し、その導入を推進している。ブラジルにある外国商工会議所もCSRの導入・普及に熱心で、米国商工会議所の「ECO賞」、ドイツ商工会議所の「フォンマルチウス環境賞」、フランス商工会議所の「自由・平等・友愛賞」などがあり、環境保全を強調したものが多い。

アマゾン地帯のアグリビジネス分野において特に重要なCSRは、①環境配慮に関する国際規格であるISO14000、②労働条件や労働環境の国際規格であるSA8000、及び③森林の持続的経営を認証するFSC(Forest Stewardship Council)である。①については、ブラジル規格協会(ABNT)が森林環境配慮製品にエコ・マーク(Selo Verde)を発行している。②は、フロンティア地帯での不公正かつ非人道的労働慣行の撤廃に有効な手段である。ただし、2005年6月現在、ブラジル企業の認証取得数は73件に過ぎない。③は、森林保全に最も効果的な制度で、65ヵ国が参加している。ブラジルは2002年にその支部であるFSC-Brazilを創設した。FSCの制度は、持続的森林管理を実施している